

株 主 各 位

兵庫県明石市魚住町西岡1455番地

丸尾カルシウム株式会社

代表取締役社長 源 吉 嗣 郎

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
当社 本社
[末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。] |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruo-cal.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費、非製造業を中心とした雇用の増加に支えられ堅調に推移しました。昨年12月には予定どおり0.25%の利上げを実施し、金融の緩和から引き締めへと向かい始めました。但し、年明け以降の急激なドル高、株安といった世界経済の不安定な状況から、利上げペースについては慎重に進めていくものと思われます。一方、欧州はデフレ回避に一層の金融緩和を実施いたしました。多発するテロ行為・中東地域から押し寄せる難民に混迷の度合いを深めております。中国は、過剰設備の調整を進めており、景気減速感が一層鮮明となりました。

また、日本経済については、原油価格の大幅な低下の恩恵もあり、企業収益は順調に推移し、低水準の完全失業率、実質賃金の上昇から個人消費も緩やかな回復傾向にありましたが、年明け以降の大幅な株安、円高に翻弄されている状況にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期的な利益拡大を目指した製品群の立ち上げ、エネルギーコストの低減を図るため製造工程の見直しを実施し、顧客ニーズに基づく新製品の開発、取扱商品の増強を進めました。

業績につきましては、当社グループ製品の売上高は微減となりましたが、取扱商品につきましては、新たな商流の開拓により順調に増加し、売上高は過去最高を記録いたしました。

売上高は120億56百万円（前年同期比6億60百万円、5.8%増）となりました。これは主に塗料、シーリング材向け商品・製品の販売拡大によるものです。営業利益につきましては、販売平均単価の上昇、省エネ等による生産コストの改善により、4億5百万円（前年同期比62百万円、18.3%増）となりました。経常利益につきましては、4億83百万円（前年同期比5百万円、1.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3億9百万円（前年同期比19百万円、5.8%減）となりました。

当連結会計年度における販売実績をグループ内での製造品、グループ外からの購入品の別及び品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別売上高（最近3年間の推移）

品目		第66期		第67期		第68期 (当連結会計年度)	
		売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
	化合炭酸カルシウム	百万円 4,409	% 41.0	百万円 4,673	% 41.0	百万円 4,648	% 38.5
	重質炭酸カルシウム	1,020	9.5	954	8.4	971	8.1
	その他	364	3.3	339	3.0	308	2.6
グループ内製造品合計		5,794	53.8	5,966	52.4	5,928	49.2
	化合炭酸カルシウム	136	1.3	155	1.4	160	1.3
	重質炭酸カルシウム	2,141	19.9	2,265	19.9	2,386	19.8
	その他	2,687	25.0	3,008	26.3	3,581	29.7
グループ外購入品合計		4,966	46.2	5,429	47.6	6,128	50.8
合計		10,760	100.0	11,396	100.0	12,056	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループは、安定した製品物性の確保、設備の合理化等を目的として、当連結会計年度において製造設備を中心に3億23百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、必要に応じて運転資金、設備資金を取引金融機関から調達しております。なお、当連結会計年度中の新たな調達は、長期借入金4億円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、原油を中心とする資源価格の低迷、乱高下する株価・通貨レート、減速感を強める中国経済、欧州難民問題等不安定要素が多岐に渡り、国内外ともに予断を許さない状況が続きます。このような変化の激しい時代において当社グループは、更なる企業価値を維持向上させるため、次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

- ①新たな価値の創造に挑戦する研究開発の活性化。
- ②自動車用部材、建築用資材等、既存分野での新製品投入によるシェア拡大。
- ③電子部材、精密化学品用途などの成長分野への新製品開発。
- ④アジアを中心とする世界に向けた販売体制の確立。
- ⑤環境保全を重視した商品開発・製造体制の維持向上。
- ⑥ITを活用した効率的な生産体制の構築。
- ⑦オープン、フェア、クリアーな企業風土のもと、人間性の尊重を基本とし、ステークホルダーの利益を考慮したコーポレートガバナンスの実現。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期 (24. 4～25. 3)	第66期 (25. 4～26. 3)	第67期 (26. 4～27. 3)	第68期 (当連結会計年度) (27. 4～28. 3)
売 上 高 (百万円)	9,366	10,760	11,396	12,056
経 常 利 益 (百万円)	391	579	477	483
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	239	387	328	309
1株当たり当期純利益金額	21円51銭	34円66銭	29円34銭	27円56銭
純 資 産 (百万円)	5,397	6,045	7,307	7,049
総 資 産 (百万円)	10,219	12,961	13,934	13,206
1株当たり純資産額	463円82銭	517円48銭	624円21銭	597円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を、「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九州カルシウム株式会社	20百万円	52.78%	重質炭酸カルシウムの製造
丸尾(上海)貿易有限公司	68百万円	100.00%	無機薬品及び機械の販売
東莞立丸奈米科技有限公司	241百万円	51.00%	炭酸カルシウム製造及び販売

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの各種炭酸カルシウムの製造販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 研 究 所	兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町
東 京 営 業 所	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 営 業 所 及 び 受 注 セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市 福 島 区
本 社 工 場	兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町
土 山 工 場	兵 庫 県 明 石 市 二 見 町
土 浦 工 場	茨 城 県 稲 敷 郡 阿 見 町

② 子会社

名 称	所 在 地
九 州 カ ル シ ウ ム 株 式 会 社	福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町
丸 尾 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
東 莞 立 丸 奈 米 科 技 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 東 莞 市

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
267名	3名減

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	610百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,710,000株 |
| (3) 株主数 | 993名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
中 国 磁 業 株 式 会 社	1,245	11.08
山 陽 化 学 産 業 株 式 会 社	570	5.07
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	399	3.55
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	383	3.41
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	317	2.82
丸 尾 次 男	301	2.68
日 本 ペ イ ン ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	295	2.62
丸 尾 直 子	271	2.42
丸 尾 儀 兵 衛	220	1.95
丸 尾 高 子	204	1.81

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（472,217株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき1,000株)	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回 新株予約権	平成23年 8月4日	121個	普通株式 121,000株	71,358円	1円	平成23年8月27日から 平成53年8月26日まで
第2回 新株予約権	平成24年 6月28日	121個	普通株式 121,000株	77,546円	1円	平成24年7月18日から 平成54年7月17日まで
第3回 新株予約権	平成25年 8月6日	111個	普通株式 111,000株	116,913円	1円	平成25年8月23日から 平成55年8月22日まで
第4回 新株予約権	平成26年 6月27日	113個	普通株式 113,000株	159,408円	1円	平成26年7月16日から 平成56年7月15日まで
第5回 新株予約権	平成27年 6月26日	107個	普通株式 107,000株	188,430円	1円	平成27年7月16日から 平成57年7月15日まで

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによるものとする。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。

(2) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき1,000株)	取締役		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
第1回 新株予約権	92個	普通株式 92,000株	6名	86個	1名	1個	2名	5個
第2回 新株予約権	92個	普通株式 92,000株	6名	86個	1名	1個	2名	5個
第3回 新株予約権	92個	普通株式 92,000株	6名	86個	1名	1個	2名	5個
第4回 新株予約権	107個	普通株式 107,000株	7名	99個	1名	2個	3名	6個
第5回 新株予約権	107個	普通株式 107,000株	7名	99個	1名	2個	3名	6個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	源吉嗣郎	技術最高責任者（ＣＴＯ） 九州カルシウム株式会社代表取締役社長 丸尾（上海）貿易有限公司董事長 東莞立丸奈米科技有限公司董事長 中国磁業株式会社代表取締役社長
専務取締役	今井一史	社長補佐、最高財務責任者（ＣＦＯ）、 コンプライアンス・関係会社担当、 アジア事業部・中国事業統括部管掌
常務取締役	丸尾治男	管理本部長兼財務部長、経営企画担当
常務取締役	深津秀郎	営業本部長兼営業開発部長
取締役	森下俊哉	技術本部長兼エンジニアリング部長
取締役	谷井通宏	中国事業統括部長 丸尾（上海）貿易有限公司總經理
取締役	柴田洋志	生産本部長兼生産企画部長
取締役	安田義直	
常勤監査役	藤原敏男	
監査役	野田忠世	
監査役	久保眞治	

- (注) 1. 当社は、九州カルシウム（株）、丸尾（上海）貿易有限公司、東莞立丸奈米科技有限公司、中国磁業（株）との間に商品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 取締役安田義直氏は、社外取締役であります。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役野田忠世氏及び久保眞治氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1名)	130百万円 (7百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	17百万円 (8百万円)
合 計	12名	147百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、平成27年6月26日をもって退任した取締役1名を含みます。
2. 上記金額には、取締役8名、監査役3名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）による報酬額20百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の総額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	安 田 義 直	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	野 田 忠 世	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会14回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。
社 外 監 査 役	久 保 眞 治	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会14回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	－千円
合計	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15,000千円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを構築しております。

- (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス経営推進のため、役職員の行動規範としてコンプライアンスガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を制定し、コンプライアンス委員会並びに内部通報制度を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の普及や啓発、通報があった事実関係の調査、ガイドラインに違反する行為の中止命令等を任務とする。

内部通報制度は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、不正行為等に関する通報窓口や通報者保護等、通報や相談について適正な処理の仕組みについて定める。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書の取り扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、関連規程の見直しを行う。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に規定する「リスクマネジメント規程」を定める。

リスクマネジメント委員会が当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議し、当社グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限移譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を確保する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保する。
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保する。
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役補助者を任命し、監査業務を補助すべき使用人とする。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し、取締役及び使用人の報告を聴取する。
監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及び不正行為等や当社グループに著しい損害を及ぼす事実等を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部統制の実施状況を必要に応じ、担当取締役、使用人、監査役補助者より報告を受ける体制を確保する。
監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務の執行上必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたないことを基本方針とする。反社会的勢力に関する対応部署を定め、些細なトラブルであっても安易に妥協することなく、速やかに対応部署まで連絡するよう社員教育を実施し、組織的に対応する。また、定期的に警察等の外部専門機関との情報交換会にも出席し、反社会的勢力に関する情報収集と排除に係る意識の高揚に努める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その有効性を継続的に評価する。

業務の適正を確保するための運用状況の概要

取締役の職務の執行については、当事業年度において取締役会を17回開催し、経営方針や予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の評価・分析を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

コンプライアンスについては、コンプライアンス意識の普及・啓発のため「コンプライアンスガイドライン」の冊子を当社グループの全役職員へ配布しており、入社時にはコンプライアンス研修を実施しております。その他ハラスメント防止等、各種コンプライアンス研修も適時実施しております。また、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報制度を設置しておりますが、本事業年度において発生した通報案件はありませんでした。

リスク管理については、当事業年度リスクマネジメント委員会を1回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価を行い、その未然防止策や危機発生時の対応策などを整備いたしました。

監査役の職務の執行については、当事業年度において監査役会を14回開催し、取締役の業務執行を監査いたしました。各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、経営上重要な事項について、取締役・使用人から報告等により監査を行っており、また、内部監査室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,145,005	流動負債	3,255,722
現金及び預金	1,754,725	支払手形及び買掛金	1,996,657
受取手形及び売掛金	4,330,049	短期借入金	523,653
商品及び製品	512,511	リース債務	2,158
仕掛品	87,298	未払金	332,804
原材料及び貯蔵品	264,730	未払法人税等	81,076
繰延税金資産	77,347	賞与引当金	177,000
その他	120,860	役員賞与引当金	14,160
貸倒引当金	△2,520	その他	128,211
固定資産	6,061,970	固定負債	2,901,599
有形固定資産	3,685,798	社債	500,000
建物及び構築物	1,062,144	長期借入金	1,356,082
機械装置及び運搬具	1,977,970	リース債務	5,603
土地及び鉱山用土地	575,290	繰延税金負債	266,610
リース資産	7,228	退職給付に係る負債	602,492
建設仮勘定	18,131	その他	170,811
その他	45,032	負債合計	6,157,321
無形固定資産	50,066	(純資産の部)	
鉱業権	31,936	株主資本	5,643,482
その他	18,130	資本金	871,500
投資その他の資産	2,326,104	資本剰余金	435,622
投資有価証券	1,933,575	利益剰余金	4,411,566
長期貸付金	2,240	自己株式	△75,207
繰延税金資産	1,730	その他の包括利益累計額	1,066,889
投資不動産	240,677	その他有価証券評価差額金	993,856
その他	151,247	為替換算調整勘定	73,032
貸倒引当金	△3,365	新株予約権	61,673
資産合計	13,206,975	非支配株主持分	277,608
		純資産合計	7,049,653
		負債純資産合計	13,206,975

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,056,381
売上原価		9,834,506
売上総利益		2,221,875
販売費及び一般管理費		1,816,323
営業利益		405,552
営業外収益		
受取利息	2,638	
受取配当金	34,183	
不動産賃貸料	62,739	
デリバティブ決済益	504	
助成金収入	5,918	
その他	8,613	114,598
営業外費用		
支払利息	14,905	
デリバティブ評価損	572	
為替差損	14,841	
支払保証料	2,371	
減価償却費	1,811	
その他	2,493	36,996
経常利益		483,154
特別利益		
投資有価証券売却益	49	
固定資産売却益	1,971	2,021
特別損失		
固定資産処分損	9,993	
投資有価証券評価損	499	10,493
税金等調整前当期純利益		474,682
法人税、住民税及び事業税	130,431	
法人税等調整額	13,509	143,940
当期純利益		330,741
非支配株主に帰属する当期純利益		21,207
親会社株主に帰属する当期純利益		309,533

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	871,500	435,622	4,170,564	△78,824	5,398,862
当連結会計年度変動額					
新株予約権の行使		△1,243		3,819	2,575
自己株式処分差損の 振替		1,243	△1,243		-
剰 余 金 の 配 当			△67,287		△67,287
親会社株主に帰属 する当期純利益			309,533		309,533
自己株式の取得				△201	△201
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	241,002	3,617	244,619
当連結会計年度末残高	871,500	435,622	4,411,566	△75,207	5,643,482

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	1,505,259	96,174	1,601,434	44,063	262,807	7,307,167
当連結会計年度変動額						
新株予約権の行使						2,575
自己株式処分差損の 振替						-
剰 余 金 の 配 当						△67,287
親会社株主に帰属 する当期純利益						309,533
自己株式の取得						△201
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△511,402	△23,142	△534,545	17,610	14,801	△502,132
当連結会計年度変動額合計	△511,402	△23,142	△534,545	17,610	14,801	△257,513
当連結会計年度末残高	993,856	73,032	1,066,889	61,673	277,608	7,049,653

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 九州カルシウム㈱
丸尾（上海）貿易有限公司
東莞立丸奈米科技有限公司

非連結子会社 1社 東洋白土㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社の数 1社 東洋白土㈱

持分法非適用の関連会社の数 1社 オーエスシー・ジャパン㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸尾（上海）貿易有限公司及び東莞立丸奈米科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)及び投資その他の資産(投資不動産)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産	12,405,006千円
投資その他の資産(投資不動産)	90,501

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	126,547千円
機械装置及び運搬具	1,594,176
土地	63,410
投資不動産	19,679
投資有価証券	1,032,808
合計	2,836,623

(2) 担保付債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	375,305
長期借入金	838,554
合計	1,263,859

なお、中国鉱業株の金融機関からの借入金残高4,764千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)
普通株式	11,710	—	—	11,710

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,287	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,426	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

平成27年ストックオプションとしての新株予約権

普通株式 490,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び縁故社債発行による方針です。デリバティブ等の取引については、実需以外の投機的なものは行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、そのリスクについては取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制を取っております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引関係からその企業の業績把握も比較的容易であり、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資の必要資金を調達する目的としており、その期間は概ね3年～7年で、大半は固定金利であります。

デリバティブ取引等の執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、リスク管理部署と取引取扱部署は別の部署とし相互に牽制しており、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,754,725	1,754,725	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,330,049	4,330,049	—
(3) 有価証券	50,121	50,121	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,711,792	1,711,792	—
(5) 長期貸付金	2,240	2,240	—
資産計	7,848,929	7,848,929	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,996,657	1,996,657	—
(2) 短期借入金	523,653	523,653	—
(3) 未払金	332,804	332,804	—
(4) 未払法人税等	81,076	81,076	—
(5) 社債	500,000	504,831	4,831
(6) 長期借入金	1,356,082	1,353,099	△2,982
負債計	4,790,273	4,792,122	1,848

(注) 1. 「(3)有価証券」は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

この時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、当該社債の元利金の合計額を同様の社債の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	221,783

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用土地（施設を含む。）や賃貸住宅を所有しております。また、自社で使用しているオフィスビルの一部を賃貸しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。これら以外に、所有土地において現在遊休となっている土地があります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
335,451	1,368,045

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等の時価としております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 597.13円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 27.56円 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,467,032	流動負債	3,164,657
現金及び預金	1,486,764	支払手形	103,189
受取手形	709,111	買掛金	1,877,652
売掛金	3,423,225	短期借入金	50,000
商品及び製品	426,743	1年内返済予定の長期借入金	455,293
仕掛品	87,298	リース債務	960
原材料及び貯蔵品	240,777	未払金	313,107
前払費用	17,543	未払費用	97,037
繰延税金資産	73,311	未払法人税等	72,271
その他の金	4,732	前受金	10
貸倒引当金	△2,478	前受収益	2,147
固定資産	5,915,417	預り金	8,649
有形固定資産	3,367,275	賞与引当金	169,000
建物	872,487	役員賞与引当金	14,160
構築物	88,081	その他	1,178
機械及び装置	1,767,142	固定負債	2,866,209
車両運搬具	12,914	社債	500,000
工具、器具及び備品	43,039	長期借入金	1,356,082
礫山用土	22,822	リース債務	1,945
土地	552,467	繰延税金負債	258,007
リース資産	2,691	退職給付引当金	597,363
建設仮勘定	5,628	長期未払金	136,780
無形固定資産	49,720	その他	16,031
鉱業権	31,936	負債合計	6,030,866
ソフトウェア	16,761	(純資産の部)	
その他	1,022	株主資本	5,296,094
投資その他の資産	2,498,421	資本金	871,500
投資有価証券	1,903,249	資本剰余金	435,622
関係会社株式	13,576	資本準備金	435,622
出資金	2,750	利益剰余金	4,064,179
関係会社出資金	191,687	利益準備金	184,475
従業員長期貸付金	1,400	その他利益剰余金	3,879,704
長期前払費用	20,835	特別償却準備金	6,296
投資不動産	240,677	固定資産圧縮積立金	84,486
その他	127,611	別途積立金	2,609,100
貸倒引当金	△3,365	繰越利益剰余金	1,179,821
資産合計	12,382,449	自己株式	△75,207
		評価・換算差額等	993,814
		その他有価証券評価差額金	993,814
		新株予約権	61,673
		純資産合計	6,351,583
		負債純資産合計	12,382,449

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,820,197
売 上 原 価		8,900,879
売 上 総 利 益		1,919,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,611,820
営 業 利 益		307,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	599	
受 取 配 当 金	34,158	
不 動 産 賃 貸 料	63,217	
デ リ バ テ ィ ブ 決 済 益	504	
助 成 金 収 入	1,693	
そ の 他	8,555	108,728
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,581	
社 債 利 息	2,100	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	572	
為 替 差 損	12,631	
支 払 保 証 料	2,371	
減 価 償 却 費	1,811	
そ の 他	863	30,932
経 常 利 益		385,294
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,647	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	49	1,697
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,028	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	499	9,528
税 引 前 当 期 純 利 益		377,463
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,566	
法 人 税 等 調 整 額	4,696	114,262
当 期 純 利 益		263,201

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その特別償却準備金	他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	871,500	435,622	—	435,622	184,475	7,673	86,573	2,609,100	981,687	3,869,509	
当 期 変 動 額											
新株予約権の行使			△1,243	△1,243							
自己株式処分差損の振替			1,243	1,243					△1,243	△1,243	
特別償却準備金の積立						144			△144	—	
固定資産圧縮積立金の積立							2,054		△2,054	—	
特別償却準備金の取崩						△1,521			1,521	—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△4,142		4,142	—	
剰余金の配当									△67,287	△67,287	
当期純利益									263,201	263,201	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,376	△2,087	—	198,133	194,669	
当 期 末 残 高	871,500	435,622	—	435,622	184,475	6,296	84,486	2,609,100	1,179,821	4,064,179	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△78,824	5,097,807	1,505,106	1,505,106	44,063	6,646,977
当 期 変 動 額						
新株予約権の行使	3,819	2,575				2,575
自己株式処分差損の振替		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△67,287				△67,287
当期純利益		263,201				263,201
自己株式の取得	△201	△201				△201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△511,292	△511,292	17,610	△493,681
当期変動額合計	3,617	198,287	△511,292	△511,292	17,610	△295,394
当 期 末 残 高	△75,207	5,296,094	993,814	993,814	61,673	6,351,583

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法定額法

(4) 長期前払費用

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表等に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	11,502,026千円
投資その他の資産（投資不動産）	90,501

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	45,376千円
構築物	81,170
機械及び装置	1,594,176
土地	63,410
投資不動産	19,679
投資有価証券	1,032,808
合計	2,836,623

(2) 担保付債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	375,305
長期借入金	838,554
合計	1,263,859

3. 保証債務

中国礪業(株)の金融機関からの借入金残高4,764千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。また、関係会社である東莞立丸奈米科技有限公司の金融機関からの借入金残高17,390千円に対して保証しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,533千円
短期金銭債務	107,809

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10,800千円
仕入高	378,045
営業取引以外の取引高	2,606

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千株)
普通株式(注)	495	0	24	472

(注) 1. 普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の株式数の減少24千株は、ストックオプションの行使であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	182,786千円
長期未払金（役員退職慰労金）	41,827
賞与引当金	52,068
減価償却超過額	2,528
投資有価証券評価損	30,558
未払事業税	5,862
減損損失	36,793
貸倒引当金繰入限度超過額	1,792
社会保険料（賞与分）	7,610
その他	32,791
小計	394,620
評価性引当額	△134,927
繰延税金資産合計	259,692
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△404,344
固定資産圧縮積立金	△37,255
特別償却準備金	△2,788
繰延税金負債合計	△444,388
繰延税金資産の純額	△184,695

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,010千円減少し、法人税等調整額が11,600千円、その他有価証券評価差額金が22,610千円、それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
法人主 要株主	中国硝 業(株)	岡山県 新見市	49,000	重質炭酸 カルシウ ム製造	(被所有) 直接 11.2%	兼務 3名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウ ム製品の 購入	828,915	買掛金	391,127

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
子会社	九州カ ルシウ ム(株)	福岡県 京都郡 みやこ 町	20,000	重質炭酸 カルシウ ム製造	(所有) 直接 52.8%	兼務 2名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウ ム製品の 購入	377,913	買掛金	107,783

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	559.71円
(2) 1株当たり当期純利益金額	23.44円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹 川 敏 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹 川 敏 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

丸尾カルシウム株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原敏男 ㊟

社外監査役 野田忠世 ㊟

社外監査役 久保眞治 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様方への適正な利益還元を重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたしたいと存じます。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は67,426,698円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位(5万円以上50万円未満)の水準とするために、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

- (1) 当社発行済株式総数11,710,000株について、5株を1株に併合して2,342,000株といたしたいと存じます。
- (2) 株式の併合の効力発生日
平成28年10月1日といたしたいと存じます。
- (3) 株式の併合の効力発生日における発行可能株式総数
平成28年10月1日をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を40,000,000株から8,000,000株に変更いたしたいと存じます。

3. その他

その他必要事項に関しましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて配分いたします。また、本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勧案し、株式併合の割合に応じた発行可能株式総数を現在の4,000万株から800万株とするため、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、第2号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。
- (3) 上記（1）及び（2）の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって生ずる旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。
- (4) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員^{（注）}の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び第36条（社外監査役の責任限定契約）の規定を変更するものであります。なお、定款第29条の変更につきましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 4,000万株とする。	第2章 株 式 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>800</u> 万株とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>第6条(発行可能株式総数)及び第8条(単元株式数)の変更は、平成28年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって、削除するものとする。</u></p>

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役深津秀郎、柴田洋志、安田義直の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

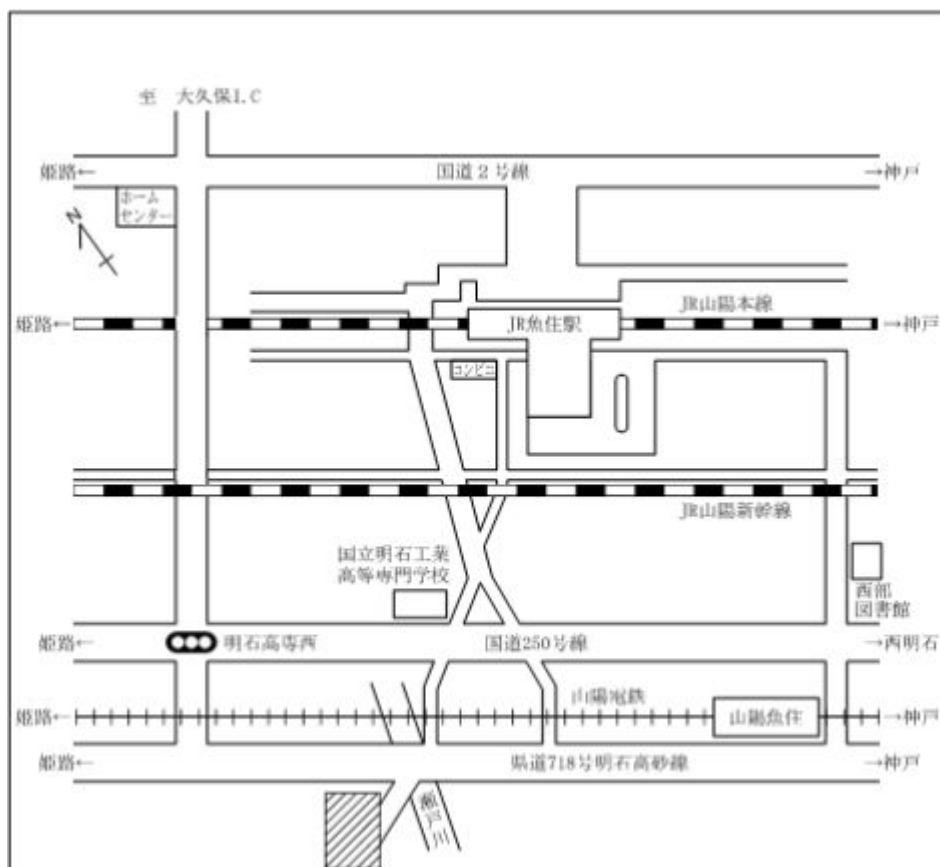
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふか っ ひで お 深 津 秀 郎 (昭和39年6月9日生)	昭和63年4月 アスモ株式会社入社 平成6年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部営業開発第二部長 平成17年9月 当社営業本部営業開発部長 (現任) 平成18年4月 当社営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社営業本部長 (現任) 平成26年6月 当社常務取締役 (現任)	11,000株
2	しば た ひろ し 柴 田 洋 志 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社中央研究所第1チーム チームリーダー 平成17年4月 当社中央研究所第1研究室長 平成22年4月 当社理事生産本部長付 平成22年7月 当社生産本部副本部長 生産企画部長 (現任) 当社取締役 (現任) 当社生産本部長 (現任)	12,000株
3	やす だ よし なお 安 田 義 直 (昭和22年5月20日生)	昭和46年4月 関西熱化学株式会社入社 平成15年4月 尼崎ユーティリティサービス株式会社 取締役社長 平成20年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者安田義直氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、選任された場合は引続き独立役員となる予定です。
 3. 安田義直氏は、他社での企業経営等の豊富な経験や幅広い見識を基に、独立した立場から意思決定に関与することにより、取締役会の決定機能及び監督機能が一層強化されることが期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 安田義直氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。尚、同氏は社外取締役就任以前は当社の社外監査役に在任しており、その在任期間は6年であります。
 5. 当社は、安田義直氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

以上

❖❖❖❖ 株主総会会場のご案内図 ❖❖❖❖



丸尾カルシウム株式会社 本社
 電話 (078) 942-2112(代表)

JR魚住駅南口より徒歩約18分
 山陽電鉄魚住駅より徒歩約8分
 ※駐車場も準備させていただいております。